

## 3 教職員の働き方改革

### 1 教職員の働き方改革を進める目的

#### (1) 教職員の心身の健康保持

教職員が心身ともに健康でいられるために、勤務時間・健康管理を意識した働き方を促進することが大切です。

#### (2) 教職員としてのウェルビーイングの向上と環境整備

日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教職員のウェルビーイングを向上させること、また、教員の高い専門性と意欲、能力を最大限発揮できる勤務環境を整備することにより、子どもたちに対してより良い教育を行うことができるようになります。

#### (3) 教職を志す人材の確保

全ての教職員はもとより、教職を志す学生等にとっても、学校が「働きやすさ」と「働きがい」を両立する職場であることは重要なことです。

### 2 第2期「教職員の働き方改革プラン」達成に向けた数値目標

#### (1) 時間外在校等時間

- ① 全ての教育職員が年間 360 時間以内
- ② 全ての教育職員が1箇月 45 時間以下

#### (2) 年次有給休暇の取得日数

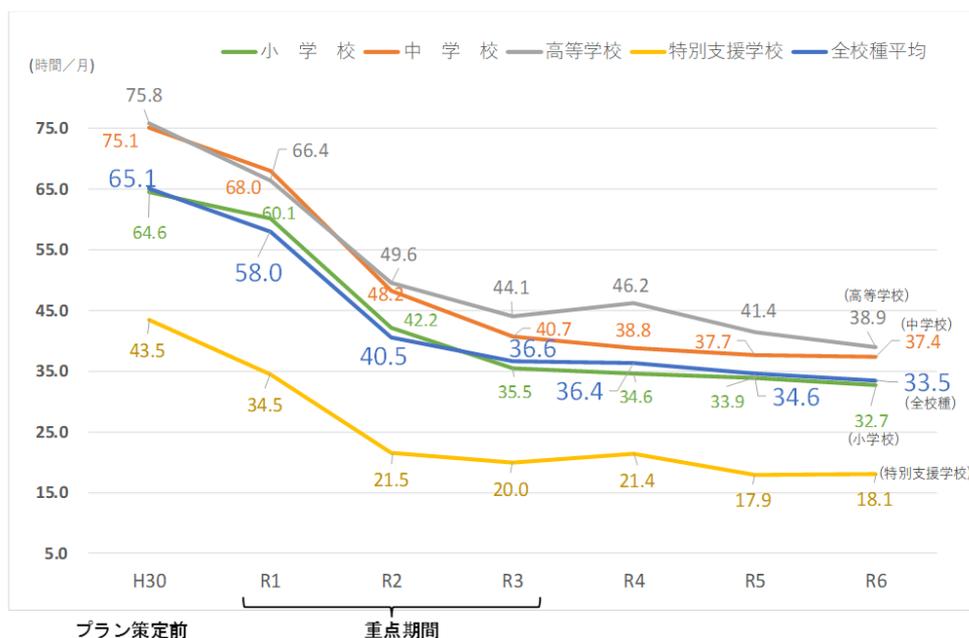
- ① 全ての教育職員が年5日以上の取得
- ② 全ての教育職員の平均取得日数が 17 日以上

#### (3) 働き方に関する意識

- ① 「働きやすい職場である」と回答した教育職員 90%以上
- ② 「教職にやりがいを感じる」と回答した教育職員 90%以上

### 3 プランにおける数値目標の達成状況

#### (1) 時間外在校等時間(月平均)



(注) H30～R2年度は抽出調査。各年度の数値は、小数点第2位を四捨五入

## (2) 年次有給休暇の取得状況

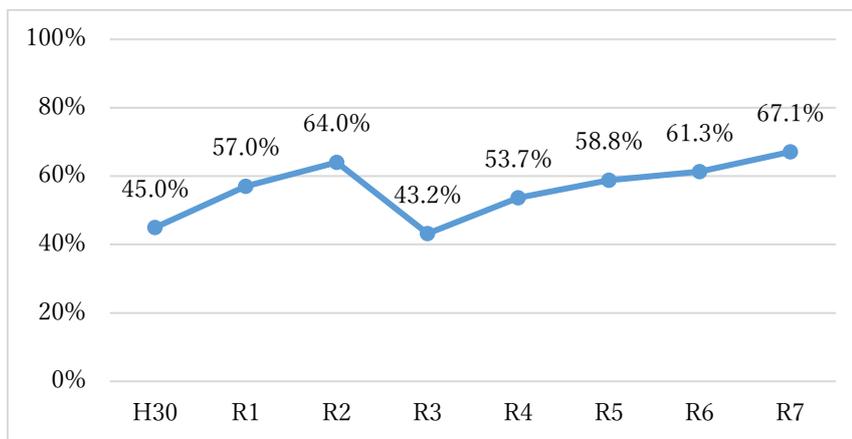
小・中学校等教職員、県立学校教育職員対象

暦年	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年5日以上取得割合	87.5%	87.6%	87.0%	89.0%	92.4%	93.2%	92.4%
平均取得日数	10.1	10.2	9.7	11.6	12.4	13.6	13.5

※ H30～R2年度は抽出調査

(参考) ワーク・ライフ・バランス(以下「WLB」)がとれていると感じる教職員の割合

WLBが「取れている」又は「どちらかという取れている」回答を合わせた数(全校種平均)



## 4 今後の取組

### (1) 県教育委員会の取組

- ① 県教育委員会が引き続き講ずる措置
- ② 「学校と教師の業務の3分類」の推進に向けた取組

### (2) 市町村教育委員会への指導・助言

- ① 市町村教育委員会に講ずることが期待される措置
- ② 「学校と教師の業務の3分類」の推進に向けた取組

### (3) 各学校の取組(県・市町村共通)

- ① 管理職の取組
- ② 校内の取組

(島根県教育委員会学校企画課HP)  
教職員の働き方改革の推進



島根県版『学校業務改善事例集』

